

令和5年度 東京都入札監視委員会第7回制度部会 審議概要

開催日及び場所	令和6年2月9日（金） 東京都庁第一本庁舎南側35階第一入札室
出席委員	東京大学大学院工学系研究科教授 堀田昌英 愛知大学地域政策学部地域政策学科教授 斉藤徹史 （元）品川リフラクトリーズ（株）代表取締役副社長 仲田裕一 （敬称略・計3名）
審議事項	工事における総合評価方式について
議案の概要	工事における総合評価方式について、実施状況や制度設計の方向性の概要等について説明を受けた。
委員会による審議結果報告	委員からの意見を踏まえて、今後の制度設計に生かしていくよう、引き続き事務局において検討を進めることとする。
事務局からの報告	事務局案の説明を行った。
委員からの意見等の概要	<p>【委員からの質問等】</p> <p>先日の業界団体との意見交換会では、非常に人手不足な状況で、発注案件が来たとしても、なかなか対応しにくいという印象を受けていた。令和2年度以降の不調率が、令和元年度に比べて急減した理由がもし分かれば教えていただきたい。</p> <p>【事務局の回答】</p> <p>社会経済状況の動向などもあるかと思うが、この時期に入札契約制度の大きな見直しを行ったことが、不調率の低下につながったものと考えている。</p> <p>【委員からの質問等】</p> <p>施工能力審査型について、ダンピング対策の効果をより高めるため、価格点の算定方法の見直しを検討することだが、基準価格を下回って入札すると落札できなくなる可能性が更に高くなるということなのか。</p> <p>【事務局の回答】</p> <p>現状、基準価格を下回って入札した場合に落札できるケースはかなり少ないが、今回の価格点算定式の見直しにより、より落札しづらい状況になると考えている。</p> <p>【委員からの質問等】</p> <p>諸策によりダンピング対策が取られているのであれば、より安いものをピックアップするのは自然であり、基準価格よりも下回った範囲をわざわざ狭めるような今回の改正の方向性は根拠が薄いように感じる。</p> <p>【事務局の回答】</p> <p>今後も引き続き検討していく。</p>

【委員からの質問等】

企業としては価格と質などのバランスをとって入札に応じているものと思うが、一方で、発注者側は一律の算定式で基準価格を算出している。VFMの考え方からすると、基準価格を下回った落札可能な範囲の最下端に、評価点の山の頂点が来ると思うがいかがか。

【事務局の回答】

基準価格は、これを下回ると品質や業界維持の観点から懸念が生じ得るラインと考えているが、いただいたご意見も含めて引き続き検討していきたい。

【委員からの質問等】

様々な考え方、解釈の仕方があり得ると思うが、品質と価格のトレードオフの結果として、基準価格の地点にピークが来ているものと考えている。それ自体も様々な議論がある考え方とは思いますが、事務局としては、実際に運用開始後に基準価格よりも低い金額の入札が多く、ダンピング対策としての抑止力が弱まっているのではないかという懸念を持っているものと思う。

そこで提案としては、仮に、そのピークが基準価格にあるとして、基準価格よりも低い金額で落札をした者が実際の工事で品質がきちんと確保されていたのか、調査をされてはいかがか。また、もう1つの整理の方法として、品確法をはじめとした別途定まる規範等にとつとて、調査基準価格や予定価格が適正かどうか議論する方法もあると感じる。

【事務局の回答】

いただいた意見をもとに、再度、研究・調査を行いたい。

【委員からの質問等】

(3)「制度設計の方向性」で示された技術提案型について、受発注双方の負担軽減、働き方改革の一環としての改定は結構だと思う。

【委員からの質問等】

業界団体との意見交換会の中で、総合評価の適用に関してもそれぞれ立場がありバランスが難しいなと感じたが、新規参入の問題など、今の段階で都として整理されているものはあるか。

【事務局の回答】

過去実績を評価する総合評価方式と、新規参入しやすい通常の価格競争をバランスよく発注することが重要と考えている。

【委員からの質問等】

国のチャレンジ型などのように、新規参入者を確保するために工夫を行っている公共発注者もいるので、検討してみたいはいかがか。

【事務局の回答】

他事例も研究しながら、既存の型をどうしていけばいいか考えていきたい。

[その他]

特になし